

愛媛地方最低賃金審議会

第2回愛媛県最低賃金専門部会資料

令和3年8月2日

愛媛労働局労働基準部賃金室

愛媛地方最低賃金審議会第2回愛媛県最低賃金専門部会

資 料 目 次

令和3年8月2日

第1回 愛媛県最低賃金専門部会における要望資料

- 1 業務改善助成金申請・交付決定件数一覧表（愛媛県）…………… 1
- 2 最低賃金を引き上げやすい環境整備について…………… 3
令和3年第11回経済財政諮問会議（令和3年7月21日）資料より
- 3 8月から「業務改善助成金」の特例的な要件の緩和・拡充を行います… 11
（愛媛労働局発表 令和3年7月30日）

別冊資料

- 管内の雇用失業情勢（令和3年6月分）について
（愛媛労働局発表 令和3年7月30日）

2021年6月30日

業務改善助成金申請・交付決定件数一覧表(愛媛県)

	愛媛県			全国	
	申請件数	交付決定件数	支給額計(円)	申請件数	交付決定件数
平成27年度	5	5	3,793,000	382	343
平成28年度	6	6	2,479,000	592	433
平成29年度	8	7	5,647,000	901	798
平成30年度	13	9	6,007,000	995	870
令和元年度	5	3	1,436,000	673	542
令和2年度	13	10	8,278,000	805	626
令和3年度 (6月30日まで)	1	1		174	158

最低賃金を引き上げやすい環境整備について

令和3年7月21日
田村臨時議員・梶山議員提出資料

最低賃金を引き上げやすい環境整備

I 新型コロナウイルス感染拡大の影響によって特に厳しい業況にある中小企業等の雇用維持に対する支援（雇用調整助成金等）

- 年末までは特に業況の厳しい企業への配慮を継続するとともに、原則的な措置を含めてリーマンショック時（中小企業 最大9/10）以上の助成率を維持する
- 業況特例等の対象となる中小企業が事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げる場合、地域別最低賃金引き上がる10月から年末までの3か月間、休業規模要件を問わずに支給する（※緊急雇用安定助成金（一般会計）で対応）
- コロナ下における特例として、企業グループ内での在籍型出向により雇用維持を図る企業についても、産業雇用安定助成金の助成対象とする

II 中小企業・小規模事業者の生産性向上支援策

- 事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金の取組を進める。
 - ✓ コロナ禍で特に影響を受けている事業主（前年又は前々年比較で売上等30%減）等への特例
 - 引上げ対象人数の拡大（最大「10人以上」のメニュー新設）
 - 助成上限額の引上げ（450万円→600万円）
 - 設備投資等の範囲の拡充（賃上げ30円以上とする場合、生産性向上に資する自動車やパソコン等を補助対象に）
- ✓ 全事業主を対象とする特例
 - 45円コースを新設
 - 同一年度内の複数回申請・受給を認める
- 事業再構築補助金・中小企業生産性革命推進事業の運用改善
 - ✓ 厳しい業況にある中小企業・小規模事業者や、より積極的に賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者を集中的に支援するため、事業再構築補助金や中小企業生産性革命推進事業について、使い勝手の向上を図りつつ、特別枠の設定や、補助上限額の見直し、経営実態・企業規模を踏まえた運用見直しを行う。
（例えば、事業再構築補助金においては、通常2/3の補助率を3/4に引き上げた最低賃金特別枠の創設や、通常枠の上限額を従業員規模に応じ、最大8,000万円に引き上げる等の見直しを実施。）

Ⅲ 下請取引の適正化

- サプライチェーン全体の共存共栄に向けて、価格決定方法等の取引適正化に重点的に取り組むことを企業が宣言する「パートナーシップ構築宣言」を推進し、今年度中に2,000社となるよう、更なる利用拡大を図る。
- 最低賃金を含む労務費等の上昇分の価格転嫁協議が促進されるよう、9月を「価格交渉促進月間」として設定し、下請Gメンが重点的に調査
- 最低賃金改定に際して、率先垂範の立場から、官公庁は、官公需の受注事業者からの申し出の有無に関わらず、契約金額の見直しの必要性を確認

Ⅳ 既存施策の推進による収益力強化

- AI・ICT活用等を盛り込んだ生産性向上マニュアルの作成やセミナーの開催等による生活衛生関係営業収益力向上の推進
- 地域全体で魅力と収益力を高めるための既存観光拠点の再生や地域の観光資源の磨き上げを通じた、宿泊施設・観光地の収益力向上支援等を推進

Ⅴ 厳しい業況を乗り切るための更なる支援策の検討

- 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化で厳しい業況に追い込まれている中小企業・小規模事業者に対し、売上減少等の状況や最低賃金引上げ等に伴う雇用コスト増を十分に踏まえた激変緩和の観点から、事業存続・雇用維持に向けた支援策の強化について、与党における検討も踏まえながら、順次実行

参考

雇用調整助成金の対応

① 年末まで特に業況の厳しい企業への配慮を継続・リーマンショック時の助成率を確保

助成率	5～9月	10月	11月	12月
業況特例・地域特例	10/10	年末までは業況特例等及び原則的な措置を含めてリーマンショック時(中小企業:最大9/10)以上の助成率を維持		
原則的措置	9/10			

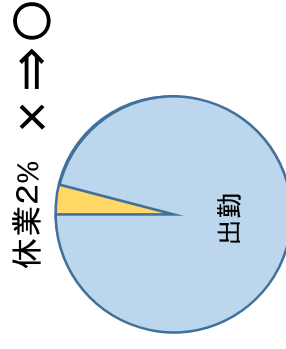
※中小企業・解雇なしの場合 (注)上限額については、骨太方針2021における「雇用調整助成金の特例措置等については、引き続き、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業に配慮しつつ、雇用情勢を見極めながら段階的に縮減していく」との方針に沿って対応。

② 休業規模要件の特例的な緩和

	通常制度	コロナ特例
休業規模要件(中小企業)	休業(短時間休業を含む)の延べ日数が所定労働日数の1/20(5%)以上	休業(短時間休業を含む)の延べ日数が所定労働日数の1/40(2.5%)以上

業況特例等の対象となる中小企業が事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げる場合、地域別最低賃金が引き上がる10月から年末までの3か月間、**休業規模要件を問わずに支給**

(※緊急雇用安定助成金(一般会計)で対応)



⇒ 事業計画の見通しや予見可能性に配慮しつつ、**最低賃金引上げに伴うコスト増の影響を緩和し、雇用維持を支援。**

業務改善助成金の特例的な要件緩和・拡充

1. 特に業況の厳しい事業主※への特例

※前年又は前々年比較で売上等▲30%減

① 対象人数の拡大・助成上限額引上げ

現行では、賃金引上げ対象人数について、最大「7人以上」としているところ、最大「10人以上」のメニューを増設し、助成上限額を450万円から600万円へ拡大。

賃金引上げ労働者数	20円コース	30円コース	45円コース (新設)	60円コース	90円コース
1人	20万円	30万円	45万円	60万円	90万円
2～3人	30万円	50万円	70万円	90万円	150万円
4～6人	50万円	70万円	100万円	150万円	270万円
7～9人	70万円	100万円	150万円	230万円	450万円
10人以上 (新設※)	80万円	120万円	180万円	300万円	600万円

(※) コロナ禍で特に影響を受けている事業主（前年又は前々年比較で売上等▲30%減）に加え、事業場内最低賃金900円未満の事業場も対象。

② 設備投資の範囲の拡充

現行では自動車（特種用途自動車を除く）やパソコン等の購入は対象外。コロナ禍の影響を受ける中であっても、賃金引上げ額を30円以上とする場合には、以下の通り、**生産性向上に資する自動車やパソコン等を補助対象に拡充**。

- ・ 乗車定員11人以上の自動車及び貨物自動車
- ・ パソコン、スマホ、タブレット等の端末及び周辺機器（新規導入）



2. 全事業主を対象とする特例

① 45円コースの新設

現行で最も活用されている30円と60円の間**に45円コースを増設**。選択肢を増やすことで使い勝手が向上。

② 同一年度内の複数回申請

現行では、同一年度内の複数回受給を認めていないが、年度当初に助成金を活用し、賃上げを実施した事業場であっても、10月に最賃の引上げが行われ、再度賃上げを行うケースが想定されるため、**年度内の複数回申請を可能とする**。

事業再構築補助金・中小企業生産性革命推進事業の運用改善

1. 事業再構築補助金について

- ・業況が厳しく、最低賃金の引上げの影響を受ける中小企業を対象にした**特別枠を設定し、補助率をかさ上げ**。
- ・また、多くの従業員を雇用しているため、賃金引上げの影響を大きく受ける中小企業の投資ニーズに対応するため、**通常枠についても、従業員数に応じて補助上限額を見直し**。
- ・併せて、**運用の見直し(新規性要件の見直し等)**も検討。

【参考：事業再構築補助金(令和2年度3次補正：1兆1,485億円)の概要】

- ・ ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために、新たな製品で新たな市場に進出する「新分野展開」などの事業再構築の取組に意欲を有する中小企業の設備投資等を支援。

主な申請類型 (中小企業の場合)

類型	補助金額	補助率
緊急事態宣言特別枠	100万円～1,500万円 (従業員数によって上限額は異なる)	3/4
通常枠	100万円～6,000万円	2/3
卒業枠	100万円～1億円	2/3

2. 中小企業生産性革命推進事業について

- ・ **加点見直し、特別枠の新設等**により、より賃上効果の高い事業者の採択率の向上や、賃上げにコミットする事業者の優先採択を目指す。

【参考：中小企業生産性革命推進事業(令和元年度補正：3,600億円、令和2年度3次補正：2,300億円)の概要】

- ・ 人材不足等の構造変化や、働き方改革、インボイス導入など相次ぐ制度変更に対応するため、設備導入・販路開拓・ITツールの導入等、中小企業による生産性向上に係る取組を支援。
- ・ 通常枠(令和元年度補正)に加え、ポストコロナ等に対応したビジネスモデルへの転換に向けた取組(対人接触機会の減少、無人化等)については、低感染リスク型ビジネス枠(令和2年度3次補正)で支援。

補助上限・補助率 【補助対象経費】	通常枠 (令和元年度補正)	低感染リスク型ビジネス枠 (令和2年度3次補正)
ものづくり補助金 【設備導入費等】	1,000万円・ 1/2(小規模 2/3)	1,000万円・2/3
持続化補助金 【販路開拓費等】	50万円・2/3	100万円 (※)・3/4 ※ 感染防止対策費も一部支援
IT導入補助金 【ITツール導入費等】	450万円・1/2	450万円 (※)・2/3 ※テレワーク対応類型は150万円

下請取引の適正化

1. パートナーシップ構築宣言

- 価格決定方法等の取引適正化に重点的に取り組むことを企業が宣言する「[パートナーシップ構築宣言](#)」を推進。
- 7月15日現在で1,250社が宣言。
- [今年度中に2,000社の宣言数](#)となるよう、更なる利用拡大を図る。

2. 「価格交渉促進月間」

- 最低賃金の改定を含む労務費や原材料費等の上昇などが、下請価格に適切に反映されることを促すため、9月を、積極的に価格交渉を行う「[価格交渉促進月間](#)」として設定し、親事業者に対して価格交渉に応じることを促す。
- [下請Gメンによるヒアリングを重点的に実施](#)し、親事業者が価格交渉に応じているか等の結果をとりまとめ・公表する。
- その他、下請事業者向けに価格交渉に関する講習・研修などを開催するとともに、相談対応を行う。

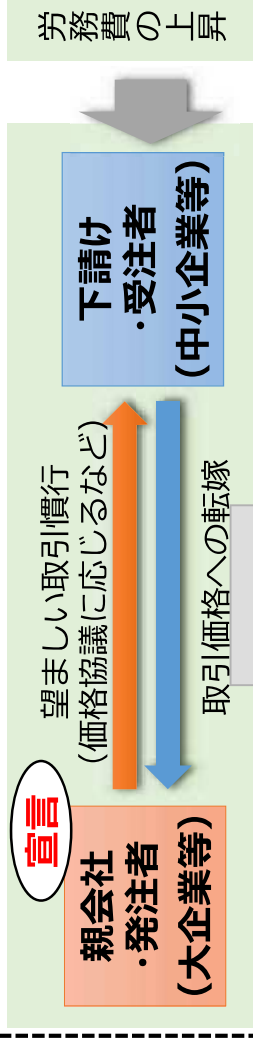
3. 官公需

- [率先垂範](#)の立場から、[官公庁は、官公需の受注事業者との契約金額について、最低賃金引上げによる契約金額の見直しの必要性を、受注事業者からの見直し申し出の有無に関わらず、確認する。](#)
- この方針を、「[官公需に関する関係府省等副大臣会議](#)」(7月19日)において、関係省庁の副大臣級でも確認。

「パートナーシップ構築宣言」について

- 取引先との新たなパートナーシップ構築 を宣言し、
(1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（企業間連携、IT実装支等）
- (2) 取引適正化の重点5分野（①価格決定方法、②型管理の適正化、③現金払の原則の徹底、④知財・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止）
に重点的に取り組むことを、「代表権のある者の名前」で宣言。

○[本年度中に宣言企業数2,000社](#)を目指す。



パートナーシップの構築による中小企業の生産性向上

愛媛労働局発表

令和3年7月30日

報道関係者 各位

[照会先]

【担当】

愛媛労働局労働基準部 賃金室
賃金室長 山内 雅史
賃金指導官 江原 紀子
電話 089-935-5205

8月から「業務改善助成金」の特例的な 要件の緩和・拡充を行います

～対象人数の拡大や助成上限額の引き上げ、45円コースの新設など～

愛媛労働局（局長 瀧原章夫）では、「業務改善助成金」制度を設けて、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引き上げを図ろうとする中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援しています。

さらに、8月1日からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に業況が厳しい中小企業・小規模事業者に対して、対象人数の拡大や助成上限額の引き上げを行います。また、助成対象となる設備投資の範囲の拡大や、45円コースの新設・同一年度内の複数回申請を可能にするなど、「業務改善助成金」がより一層、中小企業・小規模事業者の皆様に活用いただけるよう、使い勝手の向上を図ることとしています。

【添付資料】

別紙 業務改善助成金の特例的な要件緩和・拡充
リーフレット『令和3年8月から「業務改善助成金」が使いやすくなります』

業務改善助成金の特例的な要件緩和・拡充

1. 特に業況の厳しい事業主※への特例

※前年又は前々年比較で売上等▲30%減

① 対象人数の拡大・助成上限額引上げ

現行では、賃金引上げ対象人数について、最大「7人以上」としているところ、最大「10人以上」のメニューを増設し、助成上限額を450万円から600万円へ拡大。

賃金引上げ労働者数	20円コース	30円コース	45円コース (新設)	60円コース	90円コース
1人	20万円	30万円	45万円	60万円	90万円
2～3人	30万円	50万円	70万円	90万円	150万円
4～6人	50万円	70万円	100万円	150万円	270万円
7～9人	70万円	100万円	150万円	230万円	450万円
10人以上 (新設※)	80万円	120万円	180万円	300万円	600万円

(※) コロナ禍で特に影響を受けている事業主（前年又は前々年比較で売上等▲30%減）に加え、事業場内最低賃金900円未満の事業場も対象。

② 設備投資の範囲の拡充

現行では自動車（特種用途自動車を除く）やパソコン等の購入は対象外。コロナ禍の影響を受ける中であっても、賃金引上げ額を30円以上とする場合には、以下の通り、**生産性向上に資する自動車やパソコン等を補助対象に拡充**。

- ・ 乗車定員11人以上の自動車及び貨物自動車
- ・ パソコン、スマホ、タブレット等の端末及び周辺機器（新規導入）



2. 全事業主を対象とする特例

① 45円コースの新設

現行で最も活用されている30円と60円の間**に45円コースを増設**。選択肢を増やすことで使い勝手が向上。

② 同一年度内の複数回申請

現行では、同一年度内の複数回受給を認めていないが、年度当初に助成金を活用し、賃上げを実施した事業場であっても、10月に最賃の引上げが行われ、再度賃上げを行うケースが想定されるため、**年度内の複数回申請を可能とする**。

令和3年8月から

《愛媛版》

「業務改善助成金」が使いやすくなります

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資など（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）
を行った場合に、その費用の一部を助成します。



詳しくはHPをご覧ください！



業務改善助成金

検索

変更後のコース内容

※申請期限：令和4年1月31日

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
20円コース	20円以上	1人	20万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】 4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10(※2) 【事業場内最低賃金900円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5(※2)
		2～3人	30万円		
		4～6人	50万円		
		7人以上	70万円		
		10人以上(※1)	80万円		
30円コース	30円以上	1人	30万円		
		2～3人	50万円		
		4～6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上(※1)	120万円		
(新設) 45円コース	45円以上	1人	45万円		
		2～3人	70万円		
		4～6人	100万円		
		7人以上	150万円		
		10人以上(※1)	180万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円		
		2～3人	90万円		
		4～6人	150万円		
		7人以上	230万円		
		10人以上(※1)	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円		
		2～3人	150万円		
		4～6人	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金900円未満の事業場

②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

(※2) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

○助成金受給の流れや申請先等については裏面をご覧ください。

その他の変更点

- ◆ PC、スマホ、タブレットの新規購入、貨物自動車なども生産性向上の効果が認められる場合は対象になります。
※特例のうち、②生産量要件に該当する場合であって、引上げ額30円以上の場合に限りです。
- ◆ 同一年度内に複数回（2回まで）申請することができます。

ご留意頂きたい事項

- ◆ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ◆ 事業完了の期限は令和4年3月31日です。

助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画などを、
最寄りの都道府県労働局に提出
※申請先は、愛媛労働局雇用環境・均等室

審査

交付決定後、
提出した計画に
沿って事業実施

労働局に
事業実施結果
を報告

審査

支給

申請先 お問合せ先

◆ 愛媛労働局 雇用環境・均等室

電話 089(935)5222

〒790-8538 愛媛県松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎6階

働き方改革推進支援資金

- ◆ 日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。
詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。



～業務改善助成金の活用事例～

業務改善 業務用吸水掃除機の導入及び業務改善コンサルティングの活用による生産性の向上

事例1 【所在地】三重県 【従業員数】26人 【事業内容】建築物清掃業
【課題と対応】手作業で床の洗浄をしていたため、作業時間が長かった。また、事務的にも作業ミスや連絡ミスがあったため、設備投資とコンサルティングによる業務効率化を検討してきた。

企業概要 清掃業務を機械化し、ITを活用して事務作業も効率化したいと考えました。そこで、助成金を活用して業務用吸水掃除機の導入及び業務改善コンサルティングを活用しました。

清掃業務の負担を軽減し、日程調整や書類作成も効率化したい



導入前

導入後

役員

さらなる工夫
受発注は電話のみで行うことが大半だったが、メールとアプリを活用し、スケジュール表で可視化できるようにした。

床洗浄の作業が3人から1人になり、事務作業の効率化で取引先と円滑なコミュニケーションが可能

実施内容 業務用吸水掃除機を導入することで、床洗浄作業の人員と作業時間が3分の1になった。また、業務改善コンサルティングによって、ITの活用により日程調整や書類作成、取引先とのコミュニケーションが効率化した。

成果 清掃業務と事務作業の効率化により生産性が向上し、22人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を30円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げも実施した。

助成金活用のきっかけ インターネットで、活用可能な助成金を検索

業務改善 テーブルオーダーシステムの導入による注文業務の効率化と会計の見える化

事例2 【所在地】福岡県 【従業員数】9人 【事業内容】飲食業
【課題と対応】オーダーの聞き間違い等を解消し、従業員の負担軽減を図るため、設備投資による作業効率化を検討してきた。

企業概要 注文に要する時間を削減し、テーブルごとの料金管理を図りたいと考えました。そこで、助成金を活用してセルフで注文できるテーブルオーダーシステムを導入しました。

ホールスタッフの注文を取りに行く作業を減らして、回転率を向上させたい



導入前

導入後

代表者

さらなる工夫
揚げ物の揚げ時間を短縮できる機器や、飲み放題用のセルフ式設備の導入により、従業員のさらなる業務負担軽減を進めた。

1か月当たりの注文受け時間が約12時間短縮

実施内容 テーブルまで行き注文を取っていたが、テーブルオーダーシステムの導入で顧客が自ら注文を入力できるようになり、オーダーと会計が正確になったことで従業員の負担軽減が図られた。

成果 注文業務の効率化により生産性が向上し、3人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を90円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げも実施した。

助成金活用のきっかけ インターネットで、飲食業で活用可能な助成金を検索

愛媛労働局発表
令和3年7月30日(金)

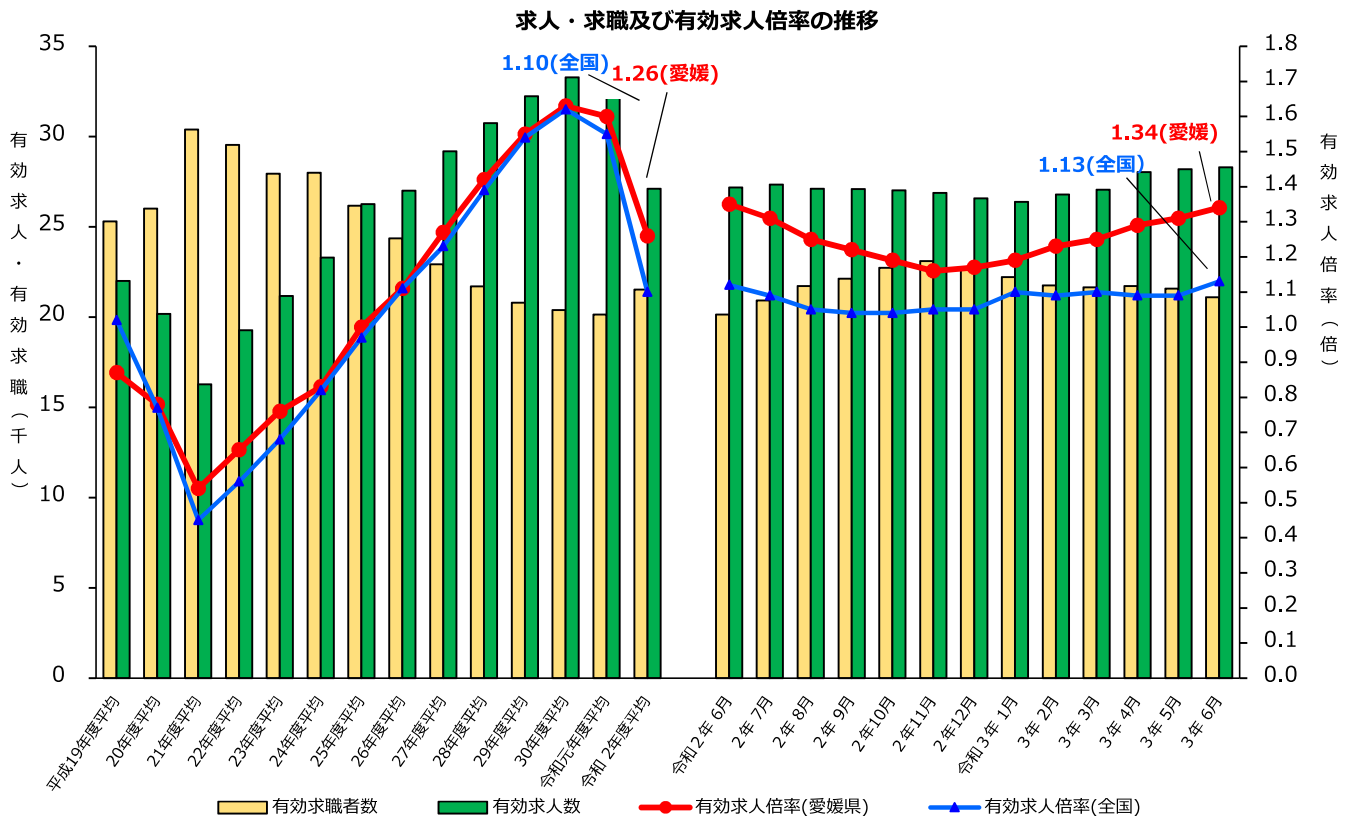
担当	愛媛労働局職業安定部職業安定課		
	課長	梶 浩	
	課長補佐	松友 庸治	
	地方労働市場情報官	須合 久	
	電話	089-943-5221	

管内の雇用失業情勢（令和3年6月分）について
— 有効求人倍率は1.34倍(季節調整値) —
前月比0.03ポイント上昇

愛媛労働局では、公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況をとりまとめ、求人倍率等の指標を作成し毎月公表しています。

◀ポイント▶

- 有効求人倍率（季節調整値）は、1.34倍で前月比0.03ポイント上昇した。
正社員求人倍率（原数値）は、1.03倍で前年同月比0.02ポイント上昇した。
- 地域別の有効求人倍率（原数値）は、中・南予地域で前年同月を上回り、東予地域で前年同月を下回った。
東予地域は1.24倍、中予地域は1.17倍、南予地域は1.28倍となった。
- 新規求人数（原数値）は、前年同月比で2か月ぶり増加した。
主な産業別では、「運輸業、郵便業」（34.7%増）、「卸売業、小売業」（20.7%増）、「製造業」（14.5%増）、「建設業」（10.2%増）、「医療、福祉」（9.3%増）で前年同月を上回ったが、「宿泊業、飲食サービス業」（17.3%減）、「サービス業」（6.5%減）で前年同月を下回った。
- 新規求職者数（原数値）は、前年同月比で4か月ぶり減少した。



管内の雇用失業情勢(令和3年6月分)概要

I 主要指標

1 求人倍率 [資料P11.13]

項目	令和3年6月	前月差	ポイント	(前月差)
有効求人倍率	1.34倍	0.03 p	前月差で7か月連続上昇	
有効求人	28,298	0.4 %	前月比で5か月連続増加	111
有効求職	21,103	▲ 2.2 %	前月比で2か月連続減少	▲ 472
新規求人倍率	2.48倍	0.21 p	前月差で2か月連続上昇	
新規求人	10,588	8.7 %	前月比で2か月連続増加	846
新規求職	4,263	▲ 0.7 %	前月比で2か月連続減少	▲ 31

(注) 数値は季節調整値

【正社員求人】 [資料P7]

項目	令和3年6月	前年同月差	ポイント
正社員有効求人倍率	1.03倍	0.02 p	前年同月差で18か月ぶり上昇

【地域別】 [資料P8.9]

項目	令和3年6月	前年同月差	ポイント
東 予	1.24倍	▲ 0.09 p	前年同月差で24か月連続低下
中 予	1.17倍	0.01 p	前年同月差で19か月ぶり上昇
南 予	1.28倍	0.04 p	前年同月差で18か月ぶり上昇

2 求人 [資料P4.5.10]

項目	令和3年6月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
有効求人	26,798	3.1 %	前年同月比で2か月連続増加	807
新規求人	10,205	5.6 %	前年同月比で2か月ぶり増加	544
（ 主 な 産 業 ）	建設業	1,002	10.2 %	93
	製造業	1,136	14.5 %	144
	運輸業, 郵便業	512	34.7 %	132
	卸売業, 小売業	1,419	20.7 %	243
	宿泊業, 飲食サービス業	405	▲ 17.3 %	▲ 85
	医療, 福祉	2,970	9.3 %	252
	サービス業	1,422	▲ 6.5 %	▲ 99

【一般・パート別(有効求人)状況]

一般求人は前年同月比3.0%増加、パート求人は前年同月比3.3%増加となった。

3 求 職 [資料P10]

項 目	令和3年6月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
有 効 求 職	22,221	4.5 %	前年同月比で13か月連続増加	966
新 規 求 職	4,405	▲ 5.6 %	前年同月比で4か月ぶり減少	▲ 263

[態様別(常用新規求職者(パートを除く))状況] [資料P6]

項 目	令和3年6月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
在 職 者	855	8.9 %	前年同月比で4か月連続増加	70
離 職 者	1,618	▲ 8.1 %	前年同月比で3か月連続減少	▲ 143
事業主都合離職者	339	▲ 27.1 %	前年同月比で3か月連続減少	▲ 126
自己都合離職者	1,197	▲ 2.3 %	前年同月比で2か月連続減少	▲ 28
無 業 者	226	8.1 %	前年同月比で3か月連続増加	17

[一般・パート別(有効求職)状況]

一般求職者は前年同月比1.5%増加、パート求職者は前年同月比9.3%増加となった。

4 就 職 [資料P10]

項 目	令和3年6月	前年同月(期)比	ポイント	(前年同月差)	
当 月	就 職 件 数	1,507	2.0 %	前年同月比で4か月連続増加	30
	就 職 率	34.2 %	2.6 p	前年同月差で3か月連続上昇	
累 計 (4~6月)	就 職 件 数	4,668	10.6 %	前年同月比で増加	448
	就 職 率	31.4 %	2.8 p	前年同期比で上昇	

5 雇用保険関係

項 目	令和3年6月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
受給資格決定件数(一般)	※ 1,360	▲ 6.4 %	前年同月比で4か月連続減少	▲ 93
受給者実人員	5,133	5.1 %	前年同月比で13か月連続増加	249
月末現在雇用保険被保険者数	407,899	▲ 0.8 %	前年同月比で9か月連続減少	▲ 3,465

※受給資格決定件数(一般)は、速報値のため修正があり得る。

II 雇用失業情勢判断

雇用情勢は、依然として厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直している。

今後も新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。

愛媛労働局では、高年齢者、就職氷河期世代、女性、障害者等の多様な人材の活躍促進、人材育成、人手不足対策に取り組む。特に、少子高齢化、若年者の県外への流出など労働力人口の減少が進む中で、年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会を実現するために再就職支援や就業機会の確保を強化する。

※ 令和3年7月分の求人倍率の公表予定日

・愛媛県内分(愛媛労働局取りまとめ) - 8月31日(火)

・全 国 分(厚生労働省取りまとめ) - 8月31日(火)

産業別新規求人への動向

令和3年6月

産業分類	2年							3年						年度合計 (対前年度比)
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
農 林 漁 業	93	110	96	187	110	73	67	68	43	112	94	49	110	253
	▲ 3.3	▲ 7.8	▲ 2.0	▲ 12.0	▲ 26.2	▲ 6.4	▲ 25.6	▲ 50.0	▲ 10.4	▲ 64.7	▲ 67.9	▲ 15.5	▲ 18.3	▲ 22.2
鉱業、砕石業、砂利採取業	1	1	7	0	2	6	1	8	6	1	4	7	3	14
	▲ 75.0	▲ 75.0	▲ 250.0	▲ 100.0	0.0	▲ 200.0	▲ 66.7	▲ 700.0	▲ 20.0	—	▲ 20.0	▲ 250.0	▲ 200.0	▲ 75.0
建 設 業	909	756	779	864	901	746	774	765	997	910	727	905	1,002	2,634
	▲ 5.7	▲ 10.2	▲ 3.9	▲ 7.5	▲ 4.2	▲ 5.4	▲ 9.5	▲ 5.0	▲ 27.2	▲ 30.6	▲ 5.2	▲ 10.4	▲ 10.2	▲ 5.5
製 造 業	992	853	932	1,094	1,003	927	945	944	1,073	1,119	1,055	951	1,136	3,142
	▲ 28.2	▲ 45.1	▲ 32.3	▲ 25.0	▲ 34.3	▲ 29.7	▲ 28.2	▲ 20.7	▲ 16.4	▲ 14.4	▲ 5.9	▲ 13.5	▲ 14.5	▲ 1.7
食 料 品 製 造 業	195	168	208	251	232	199	185	172	188	226	232	168	238	638
	▲ 31.1	▲ 46.0	▲ 28.8	▲ 4.2	▲ 38.3	▲ 33.2	▲ 32.0	▲ 41.5	▲ 6.5	▲ 3.8	▲ 65.7	▲ 19.6	▲ 22.1	▲ 17.3
織 維 工 業	105	92	55	112	115	84	89	115	108	99	123	111	109	343
	▲ 34.4	▲ 46.5	▲ 48.6	▲ 39.1	▲ 32.7	▲ 30.0	▲ 22.6	▲ 26.3	▲ 0.9	▲ 23.3	▲ 27.6	▲ 20.7	▲ 3.8	▲ 6.5
パルプ・紙・紙加工品製造業	137	114	87	140	99	80	145	126	111	156	112	101	129	342
	▲ 18.9	▲ 30.5	▲ 42.0	▲ 20.0	▲ 35.3	▲ 28.6	▲ 14.7	▲ 0.8	▲ 35.8	▲ 3.7	▲ 28.7	▲ 12.9	▲ 5.8	▲ 16.6
金 属 製 品 製 造 業	98	83	86	95	73	101	70	70	115	108	82	76	123	281
	▲ 2.0	▲ 48.1	▲ 11.3	▲ 8.0	▲ 45.9	▲ 21.7	▲ 46.2	▲ 36.9	▲ 25.0	▲ 24.5	▲ 6.5	▲ 2.6	▲ 25.5	▲ 11.1
はん用機械器具製造業	44	41	80	55	49	69	51	59	77	66	45	67	86	198
	▲ 44.3	▲ 41.4	▲ 9.1	▲ 36.0	▲ 29.0	▲ 11.5	▲ 30.1	▲ 7.3	▲ 36.4	▲ 24.5	▲ 11.8	▲ 28.0	▲ 95.5	▲ 5.3
生産用機械器具製造業	52	44	42	46	79	31	91	59	66	98	73	68	83	224
	▲ 30.7	▲ 31.3	▲ 41.7	▲ 44.6	▲ 10.2	▲ 57.5	▲ 40.0	▲ 25.5	▲ 29.4	▲ 21.0	▲ 21.7	▲ 94.3	▲ 59.6	▲ 52.4
電気機械器具製造業	42	38	33	32	37	27	33	33	26	53	20	38	41	99
	▲ 20.8	▲ 19.1	▲ 29.8	▲ 57.3	▲ 22.9	▲ 57.8	▲ 51.5	▲ 25.0	▲ 55.9	▲ 3.6	▲ 57.4	▲ 28.3	▲ 2.4	▲ 30.3
輸送用機械器具製造業	142	141	184	161	176	126	103	165	151	117	184	118	162	464
	▲ 44.5	▲ 52.0	▲ 30.8	▲ 32.9	▲ 27.6	▲ 42.7	▲ 49.0	▲ 10.3	▲ 35.7	▲ 44.3	▲ 0.5	▲ 49.1	▲ 14.1	▲ 16.7
電気・ガス・熱供給・水道業	20	9	3	16	7	3	5	13	1	3	19	5	1	25
	▲ 300.0	▲ 80.0	▲ 0.0	▲ 433.3	▲ 46.2	▲ 40.0	▲ 150.0	▲ 116.7	▲ 96.3	▲ 70.0	▲ 171.4	▲ 25.0	▲ 95.0	▲ 19.4
情 報 通 信 業	79	90	51	158	112	128	156	149	65	146	150	110	141	401
	▲ 41.5	▲ 36.2	▲ 63.0	▲ 9.7	▲ 1.8	▲ 13.5	▲ 16.4	▲ 40.6	▲ 55.2	▲ 128.1	▲ 102.7	▲ 26.2	▲ 78.5	▲ 32.8
運 輸 業、 郵 便 業	380	468	606	454	623	570	406	554	537	485	470	413	512	1,395
	▲ 32.6	▲ 33.4	▲ 0.2	▲ 24.0	▲ 26.5	▲ 8.5	▲ 22.7	▲ 22.3	▲ 3.8	▲ 28.6	▲ 15.6	▲ 36.9	▲ 34.7	▲ 12.3
卸 売 業、 小 売 業	1,176	1,186	1,383	1,510	1,327	1,374	1,209	1,393	1,537	1,230	1,229	1,345	1,419	3,993
	▲ 17.5	▲ 27.5	▲ 19.2	▲ 12.8	▲ 20.9	▲ 15.0	▲ 6.6	▲ 9.4	▲ 7.3	▲ 4.2	▲ 1.2	▲ 2.8	▲ 20.7	▲ 7.1
金 融 業、 保 険 業	131	93	77	128	90	97	115	106	70	109	86	72	105	263
	▲ 36.5	▲ 7.0	▲ 8.3	▲ 47.1	▲ 35.3	▲ 42.6	▲ 12.7	▲ 1.0	▲ 9.1	▲ 12.1	▲ 4.4	▲ 25.0	▲ 19.8	▲ 17.0
不 動 産 業、 物 品 賃 借 業	65	70	70	86	99	84	76	89	95	77	126	85	55	266
	▲ 30.1	▲ 38.6	▲ 31.4	▲ 22.5	▲ 1.0	▲ 5.6	▲ 10.6	▲ 28.2	▲ 0.0	▲ 3.8	▲ 117.2	▲ 19.7	▲ 15.4	▲ 37.1
学術研究、専門・技術サービス業	348	422	213	311	421	297	264	310	281	310	331	224	300	855
	▲ 2.8	▲ 4.5	▲ 28.8	▲ 7.2	▲ 10.8	▲ 12.5	▲ 15.1	▲ 21.9	▲ 21.1	▲ 2.3	▲ 9.1	▲ 12.0	▲ 13.8	▲ 6.3
宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	490	447	378	656	526	467	384	474	379	693	422	305	405	1,132
	▲ 29.8	▲ 41.7	▲ 43.7	▲ 11.9	▲ 35.5	▲ 24.7	▲ 25.9	▲ 34.8	▲ 40.0	▲ 28.1	▲ 45.0	▲ 8.1	▲ 17.3	▲ 1.7
宿 泊 業	91	55	120	128	107	167	87	60	87	169	95	72	90	257
	▲ 52.4	▲ 69.9	▲ 33.7	▲ 27.7	▲ 32.7	▲ 18.9	▲ 51.9	▲ 62.0	▲ 48.5	▲ 17.4	▲ 63.8	▲ 157.1	▲ 1.1	▲ 45.2
飲 食 サ ー ビ ス 業	399	392	258	528	419	300	297	414	292	524	327	233	315	875
	▲ 21.3	▲ 32.9	▲ 47.3	▲ 29.1	▲ 36.1	▲ 27.5	▲ 11.9	▲ 27.2	▲ 36.9	▲ 32.0	▲ 40.3	▲ 23.4	▲ 21.1	▲ 6.5
生活関連サービス業、娯楽業	281	414	331	305	332	284	268	332	353	305	349	320	288	957
	▲ 41.6	▲ 6.2	▲ 25.6	▲ 34.7	▲ 43.9	▲ 36.9	▲ 41.4	▲ 39.5	▲ 4.4	▲ 18.7	▲ 8.7	▲ 31.1	▲ 2.5	▲ 13.1
教 育、 学 習 支 援 業	102	94	74	112	143	72	121	153	112	149	92	85	129	306
	▲ 7.3	▲ 45.3	▲ 1.4	▲ 6.7	▲ 24.3	▲ 53.5	▲ 0.8	▲ 15.0	▲ 7.4	▲ 35.5	▲ 19.3	▲ 49.1	▲ 26.5	▲ 12.1
医 療、 福 祉	2,718	2,872	3,098	2,815	2,980	2,961	2,846	3,045	3,107	3,055	2,870	2,943	2,970	8,783
	▲ 2.6	▲ 12.7	▲ 7.4	▲ 0.5	▲ 10.2	▲ 14.8	▲ 6.0	▲ 6.4	▲ 9.7	▲ 15.1	▲ 3.6	▲ 0.9	▲ 9.3	▲ 3.8
医 療 業	841	924	913	839	983	943	839	1,012	876	1,037	994	878	976	2,848
	▲ 11.6	▲ 23.5	▲ 5.4	▲ 12.2	▲ 16.8	▲ 0.0	▲ 9.1	▲ 19.3	▲ 10.5	▲ 25.1	▲ 10.7	▲ 2.0	▲ 16.1	▲ 8.1
社会保険・社会福祉・介護事業	1,870	1,930	2,170	1,968	1,971	2,009	1,992	1,972	2,223	1,992	1,843	2,054	1,982	5,879
	▲ 2.6	▲ 6.4	▲ 8.5	▲ 5.3	▲ 7.5	▲ 20.2	▲ 13.6	▲ 1.9	▲ 9.2	▲ 10.5	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 6.0	▲ 1.5
複 合 サ ー ビ ス 事 業	75	76	117	69	227	97	43	91	62	58	161	88	49	298
	▲ 25.7	▲ 26.2	▲ 15.8	▲ 51.7	▲ 33.8	▲ 19.8	▲ 59.8	▲ 21.3	▲ 45.6	▲ 30.1	▲ 130.0	▲ 50.3	▲ 34.7	▲ 7.5
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	1,521	1,266	1,043	1,225	1,494	1,171	1,101	1,236	1,163	1,056	1,187	1,183	1,422	3,792
	▲ 1.9	▲ 14.3	▲ 24.9	▲ 24.8	▲ 3.6	▲ 22.0	▲ 19.4	▲ 0.0	▲ 2.5	▲ 18.2	▲ 37.4	▲ 14.3	▲ 6.5	▲ 10.9
職業紹介・労働者派遣業	699	614	451	510	743	526	417	473	437	346	499	441	495	1,435
	▲ 8.5	▲ 6.8	▲ 26.4	▲ 39.4	▲ 1.5	▲ 22.4	▲ 32.4	▲ 3.9	▲ 4.0	▲ 44.2	▲ 37.5	▲ 0.9	▲ 29.2	▲ 4.8
公務(他に分類されるものを除く)・その他	280	151	115	164	130	495	325	410	461	252	178	158	158	494
	▲ 75.0	▲ 13.5	▲ 36.5	▲ 26.5	▲ 1.5	▲ 108.9	▲ 34.7	▲ 50.1	▲ 2.0	▲ 17.6	▲ 8.2	▲ 25.5	▲ 43.6	▲ 28.0
合 計	9,661	9,378	9,373	10,154	10,527	9,852	9,106	10,140	10,342	10,070	9,550	9,248	10,205	29,003
	▲ 10.9	▲ 21.4	▲ 18.0	▲ 11.1	▲ 17.6	▲ 14.5	▲ 11.8	▲ 14.9	▲ 7.7	▲ 4.1	▲ 8.0	▲ 2.6	▲ 5.6	▲ 3.6

(注) 1 上段：新規求人数（原数値、パートを含む。）、下段：新規求人の対前年度比。
2 産業分類は、平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」によるものである。

安定所別・主要産業別新規求人の動向

(令和3年6月 対前年増減数)

	松山			今治			新居浜			西条			四国中央			八幡浜			宇和島			大洲			県計			
	3年 6月	2年 6月	増減	3年 6月	2年 6月	増減	3年 6月	2年 6月	増減	3年 6月	2年 6月	増減	3年 6月	2年 6月	増減	3年 6月	2年 6月	増減	3年 6月	2年 6月	増減	3年 6月	2年 6月	増減	3年 6月	2年 6月	増減	
農, 林, 漁業	14	7	7	2	4	▲2	2	1	1	0	4	▲4	0	0	0	23	7	16	61	63	▲2	8	7	1	110	93	17	
鉱業, 砕石業, 砂利採取業	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	2
建設業	421	453	▲32	98	90	8	136	102	34	51	75	▲24	67	40	27	19	40	▲21	117	63	54	93	46	47	1,002	909	93	
製造業	277	188	89	255	217	38	115	122	▲7	137	126	11	192	156	36	60	56	4	52	65	▲13	48	62	▲14	1,136	992	144	
電気・ガス・ 熱供給・水道業	1	19	▲18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20	▲19
情報通信業	120	56	64	4	9	▲5	2	2	0	0	0	0	9	2	7	1	1	0	5	9	▲4	0	0	0	141	79	62	
運輸業, 郵便業	204	184	20	59	41	18	88	34	54	33	22	11	45	60	▲15	36	8	28	19	27	▲8	28	4	24	512	380	132	
卸売業, 小売業	911	738	173	65	95	▲30	87	68	19	70	64	6	55	64	▲9	76	69	7	125	50	75	30	28	2	1,419	1,176	243	
金融業, 保険業	61	83	▲22	38	44	▲6	1	2	▲1	0	0	0	2	0	2	0	0	0	3	2	1	0	0	0	105	131	▲26	
不動産業, 物品賃借業	30	37	▲7	6	3	3	4	13	▲9	1	0	1	4	2	2	4	0	4	2	3	▲1	4	7	▲3	55	65	▲10	
学術研究, 専門・ 技術サービス業	205	248	▲43	11	9	2	32	40	▲8	3	3	0	3	6	▲3	9	1	8	31	38	▲7	6	3	3	300	348	▲48	
宿泊業, 飲食サービス業	211	255	▲44	23	34	▲11	23	2	21	21	31	▲10	45	37	8	28	31	▲3	30	62	▲32	24	38	▲14	405	490	▲85	
生活関連サービス 業, 娯楽業	169	178	▲9	28	29	▲1	17	9	8	33	23	10	5	8	▲3	13	8	5	6	17	▲11	17	9	8	288	281	7	
教育, 学習支援業	87	77	10	1	3	▲2	15	4	11	9	6	3	1	0	1	3	5	▲2	12	7	5	1	0	1	129	102	27	
医療, 福祉	1,605	1,607	▲2	341	264	77	284	242	42	124	113	11	124	76	48	175	104	71	225	190	35	92	122	▲30	2,970	2,718	252	
医療業	465	485	▲20	123	73	50	68	57	11	56	63	▲7	55	30	25	106	42	64	80	57	23	23	34	▲11	976	841	135	
社会保険・社会 福祉・介護事業	1,131	1,117	14	218	191	27	213	185	28	68	50	18	69	46	23	69	62	7	145	131	14	69	88	▲19	1,982	1,870	112	
複合サービス事業	21	32	▲11	6	6	0	4	4	0	3	12	▲9	6	5	1	1	9	▲8	5	4	1	3	3	0	49	75	▲26	
サービス業 (他に分類されないもの)	916	1,067	▲151	96	76	20	188	135	53	55	92	▲37	68	59	9	32	16	16	39	55	▲16	28	21	7	1,422	1,521	▲99	
公務(他に分類される ものを除く)・その他	43	158	▲115	6	3	3	16	13	3	9	31	▲22	43	62	▲19	9	8	1	15	4	11	17	1	16	158	280	▲122	
合計	5,299	5,388	▲89	1,039	927	112	1,014	793	221	549	602	▲53	669	578	91	489	363	126	747	659	88	399	351	48	10,205	9,661	544	

(注) パートを含む。

常用新規求職者離職理由別の推移

(パートを除く)

令和3年6月

愛媛労働局

	求職者計	①		②				③		
		在職者	離職者	定年	事業主都合離職者	自己都合離職者	自営	無業者	家事	その他
【月平均】	【3,593】	【1,145】	【2,115】	【53】	【470】	【1,543】	【46】	【333】	【45】	【288】
平成28年度	43,115	13,741	25,379	631	5,641	18,512	555	3,995	534	3,461
	▲ 8.1	▲ 4.1	▲ 9.4	▲ 6.1	▲ 15.5	▲ 7.1	▲ 20.9	▲ 12.7	▲ 20.2	▲ 11.4
【月平均】	【3,321】	【1,083】	【1,924】	【55】	【421】	【1,410】	【36】	【314】	【46】	【268】
平成29年度	39,847	12,990	23,092	655	5,052	16,915	428	3,765	549	3,216
	▲ 7.6	▲ 5.5	▲ 9.0	3.8	▲ 10.4	▲ 8.6	▲ 22.9	▲ 5.8	2.8	▲ 7.1
【月平均】	【3,180】	【1,004】	【1,907】	【60】	【414】	【1,395】	【36】	【269】	【37】	【232】
平成30年度	38,158	12,045	22,888	724	4,967	16,738	435	3,225	441	2,784
	▲ 4.2	▲ 7.3	▲ 0.9	10.5	▲ 1.7	▲ 1.0	1.6	▲ 14.3	▲ 19.7	▲ 13.4
【月平均】	【2,966】	【910】	【1,807】	【56】	【374】	【1,344】	【31】	【228】	【32】	【196】
令和元年度	35,591	10,923	21,688	673	4,484	16,133	368	2,737	380	2,357
	▲ 6.7	▲ 9.3	▲ 5.2	▲ 7.0	▲ 9.7	▲ 3.6	▲ 15.4	▲ 15.1	▲ 13.8	▲ 15.3
【月平均】	【2,761】	【804】	【1,748】	【50】	【449】	【1,219】	【27】	【197】	【33】	【165】
令和2年度	33,136	9,644	20,972	605	5,383	14,627	327	2,368	392	1,976
	▲ 6.9	▲ 11.7	▲ 3.3	▲ 10.1	20.0	▲ 9.3	▲ 11.1	▲ 13.5	3.2	▲ 16.2
令和元年6月	2,833	865	1,745	43	362	1,311	27	223	30	193
	▲ 8.3	▲ 16.2	▲ 3.3	▲ 18.9	2.5	▲ 3.3	▲ 34.1	▲ 11.9	▲ 6.3	▲ 12.7
7月	3,144	958	1,952	48	405	1,458	38	234	21	213
	7.5	7.9	8.1	▲ 7.7	▲ 2.4	12.6	▲ 13.6	1.7	▲ 34.4	7.6
8月	2,833	901	1,669	48	283	1,311	27	263	32	231
	▲ 11.8	▲ 11.2	▲ 12.6	▲ 17.2	▲ 25.1	▲ 8.1	▲ 41.3	▲ 8.4	▲ 31.9	▲ 3.8
9月	2,845	858	1,758	31	341	1,354	29	229	49	180
	0.4	1.3	1.3	▲ 39.2	0.6	3.3	▲ 6.5	▲ 8.8	25.6	▲ 15.1
10月	2,922	853	1,871	52	404	1,391	22	198	22	176
	▲ 10.4	▲ 11.1	▲ 9.3	▲ 8.8	▲ 11.0	▲ 8.2	▲ 33.3	▲ 17.2	▲ 38.9	▲ 13.3
11月	2,475	809	1,469	31	266	1,143	24	197	35	162
	▲ 12.9	▲ 14.2	▲ 10.1	▲ 18.4	▲ 18.9	▲ 7.7	▲ 17.2	▲ 25.1	▲ 2.8	▲ 28.6
12月	2,240	846	1,241	40	231	947	23	153	25	128
	▲ 7.9	▲ 1.2	▲ 8.8	21.2	▲ 28.5	▲ 4.0	27.8	▲ 28.8	▲ 37.5	▲ 26.9
令和2年1月	3,150	1,019	1,858	41	327	1,443	41	195	29	166
	▲ 10.2	▲ 14.2	▲ 9.0	▲ 21.2	▲ 22.7	▲ 5.9	24.2	▲ 29.3	3.6	▲ 33.1
2月	2,882	999	1,591	39	306	1,218	27	224	37	187
	▲ 10.0	▲ 15.8	▲ 9.7	0.0	▲ 13.6	▲ 8.0	▲ 38.6	▲ 12.5	23.3	▲ 17.3
3月	3,038	1,017	1,637	41	310	1,244	39	287	29	258
	▲ 5.6	▲ 9.6	▲ 8.3	10.8	▲ 11.7	▲ 8.5	8.3	▲ 6.5	▲ 9.4	▲ 6.2
令和2年4月	3,698	696	2,703	163	863	1,646	28	242	43	199
	▲ 8.7	▲ 22.8	▲ 6.0	▲ 19.7	11.5	▲ 11.2	▲ 28.2	▲ 12.0	19.4	▲ 16.7
5月	2,580	592	1,761	53	462	1,209	34	184	24	160
	▲ 18.8	▲ 33.9	▲ 12.9	▲ 5.4	▲ 2.7	▲ 17.1	6.3	▲ 29.0	▲ 31.4	▲ 28.6
6月	2,807	785	1,761	41	465	1,225	27	209	30	179
	▲ 0.9	▲ 9.2	0.9	▲ 4.7	28.5	▲ 6.6	0.0	▲ 6.3	0.0	▲ 7.3
7月	2,793	787	1,826	54	486	1,255	29	180	28	152
	▲ 11.2	▲ 17.8	▲ 6.5	12.5	20.0	▲ 13.9	▲ 23.7	▲ 23.1	33.3	▲ 28.6
8月	2,556	804	1,591	39	331	1,198	20	161	24	137
	▲ 9.8	▲ 10.8	▲ 4.7	▲ 18.8	17.0	▲ 8.6	▲ 25.9	▲ 38.8	▲ 25.0	▲ 40.7
9月	2,777	820	1,760	40	534	1,161	22	197	33	164
	▲ 2.4	▲ 4.4	0.1	29.0	56.6	▲ 14.3	▲ 24.1	▲ 14.0	▲ 32.7	▲ 8.9
10月	2,878	790	1,845	39	507	1,268	30	243	45	198
	▲ 1.5	▲ 7.4	▲ 1.4	▲ 25.0	25.5	▲ 8.8	36.4	22.7	104.5	12.5
11月	2,235	693	1,372	22	315	1,012	21	170	25	145
	▲ 9.7	▲ 14.3	▲ 6.6	▲ 29.0	18.4	▲ 11.5	▲ 12.5	▲ 13.7	▲ 28.6	▲ 10.5
12月	2,072	729	1,187	35	278	847	27	156	34	122
	▲ 7.5	▲ 13.8	▲ 4.4	▲ 12.5	20.3	▲ 10.6	17.4	2.0	36.0	▲ 4.7
令和3年1月	2,876	892	1,828	48	408	1,334	34	156	36	120
	▲ 8.7	▲ 12.5	▲ 1.6	17.1	24.8	▲ 7.6	▲ 17.1	▲ 20.0	24.1	▲ 27.7
2月	2,760	986	1,588	36	345	1,186	18	186	37	149
	▲ 4.2	▲ 1.3	▲ 0.2	▲ 7.7	12.7	▲ 2.6	▲ 33.3	▲ 17.0	0.0	▲ 20.3
3月	3,104	1,070	1,750	35	389	1,286	37	284	33	251
	2.2	5.2	6.9	▲ 14.6	25.5	3.4	▲ 5.1	▲ 1.0	13.8	▲ 2.7
令和3年4月	3,478	728	2,482	119	674	1,656	31	268	47	221
	▲ 5.9	4.6	▲ 8.2	▲ 27.0	▲ 21.9	0.6	10.7	10.7	9.3	11.1
5月	2,485	659	1,620	46	342	1,201	28	206	44	162
	▲ 3.7	11.3	▲ 8.0	▲ 13.2	▲ 26.0	▲ 0.7	▲ 17.6	12.0	83.3	1.3
6月	2,699	855	1,618	41	339	1,197	39	226	25	201
	▲ 3.8	8.9	▲ 8.1	0.0	▲ 27.1	▲ 2.3	44.4	8.1	▲ 16.7	12.3
【月平均】	【2,887】	【747】	【1,907】	【69】	【452】	【1,351】	【33】	【233】	【39】	【195】
当年度累計	8,662	2,242	5,720	206	1,355	4,054	98	700	116	584
前年同期	9,085	2,073	6,225	257	1,790	4,080	89	635	97	538
前年同期比	▲ 4.7	8.2	▲ 8.1	▲ 19.8	▲ 24.3	▲ 0.6	10.1	10.2	19.6	8.6

(注) 網掛け部分は、前年同期比及び前年同月比を示す。
【資料出所】 愛媛労働局「職業安定業務統計」

正社員職業紹介状況(原数値)

愛媛労働局

項 目	令和3年 6月	令和2年 6月	前年同月比 (差)
① 月間有効求職者数 (人) (パートタイムを除く常用)	12,932	12,695	1.9%
正社員			
② 月間有効求人数 (人)	13,338	12,819	4.0%
③ 新規求人数 (人)	4,952	4,530	9.3%
④ 就職件数 (件)	666	636	4.7%
⑤ 有効求人倍率 (倍) (②/①) (原数値)	1.03	1.01	0.02 p

(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

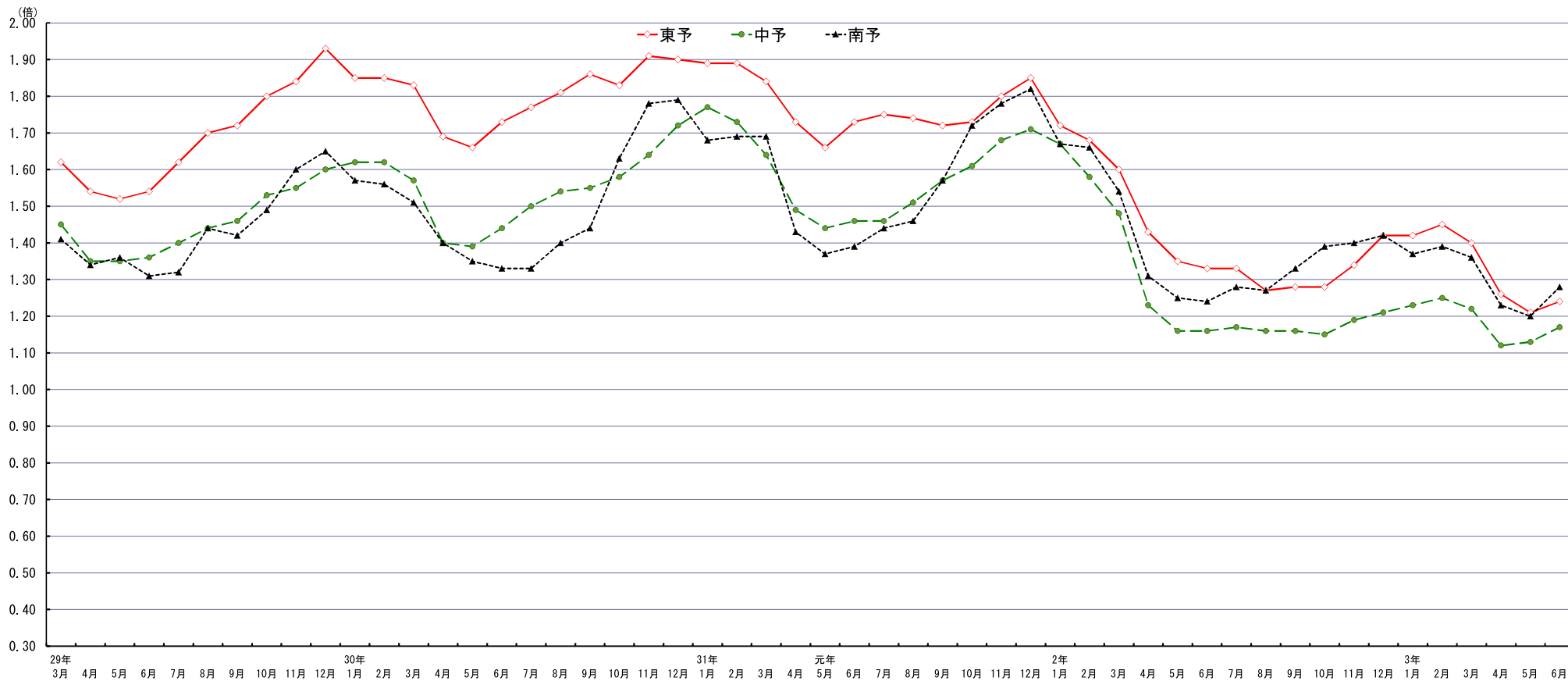
月間有効求人倍率の推移（原数値）

愛媛労働局職業安定課

区分	地域別	令和3年6月	令和2年6月	増減率（差）
① 月間有効 求人倍率 (③/②)	東予	1.24	1.33	▲ 0.09p
	中予	1.17	1.16	0.01p
	南予	1.28	1.24	0.04p
	県計	1.21	1.22	▲ 0.01p
② 月間有効 求職者数 (人)	東予	6,802	6,240	9.0%
	中予	12,177	12,007	1.4%
	南予	3,242	3,008	7.8%
	県計	22,221	21,255	4.5%
③ 月間有効 求人数 (人)	東予	8,417	8,280	1.7%
	中予	14,230	13,970	1.9%
	南予	4,151	3,741	11.0%
	県計	26,798	25,991	3.1%

(注) 学卒を除き、パートタイムを含む。

地域別有効求人倍率の推移（原数値）



	29年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	31年 1月	2月	3月	4月	元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
東予	1.62	1.54	1.52	1.54	1.62	1.70	1.72	1.80	1.84	1.93	1.85	1.85	1.83	1.69	1.66	1.73	1.77	1.81	1.86	1.83	1.91	1.90	1.89	1.89	1.84	1.73	1.66	1.73	1.75	1.74	1.72	1.73	1.80	1.85	1.72	1.68	1.60	1.43	1.35	1.33	1.33	1.27	1.28	1.28	1.34	1.42	1.42	1.45	1.40	1.26	1.21	1.24
中予	1.45	1.35	1.35	1.36	1.40	1.44	1.46	1.53	1.55	1.60	1.62	1.62	1.57	1.40	1.39	1.44	1.50	1.54	1.55	1.58	1.64	1.72	1.77	1.73	1.64	1.49	1.44	1.46	1.46	1.51	1.57	1.61	1.68	1.71	1.67	1.58	1.48	1.23	1.16	1.16	1.17	1.16	1.16	1.15	1.19	1.21	1.23	1.25	1.22	1.12	1.13	1.17
南予	1.41	1.34	1.36	1.31	1.32	1.44	1.42	1.49	1.60	1.65	1.57	1.56	1.51	1.40	1.35	1.33	1.33	1.40	1.44	1.63	1.78	1.79	1.68	1.69	1.69	1.43	1.37	1.39	1.44	1.46	1.57	1.72	1.78	1.82	1.67	1.66	1.54	1.31	1.25	1.24	1.28	1.27	1.33	1.39	1.40	1.42	1.37	1.39	1.36	1.23	1.20	1.28

一 般 職 業 紹 介 状 況

令和3年6月

愛媛労働局職業安定部職業安定課

項目 年度・月	A 新規求職申込件数				B 月間有効求職者数				C 新規求人数		D 月間有効求人数		E 就職件数				F 充足数		求人倍率 (原数値)		求人倍率 (季節調整値)		就職率	充足率
	常用	うち (保)	うち 中高年		常用	うち (保)	うち 中高年		常用		常用		常用	うち (保)	うち 中高年		常用	新規 C/A	有効 D/B	新規	有効	E/A (%)	F/C (%)	
令和2年度	52,502	52,125	15,499	26,137	258,282	257,012	107,851	134,744	116,936	104,006	325,240	292,062	17,075	15,581	5,348	8,040	16,813	15,427	2.23	1.26	*	*	32.5	14.4
月平均	4,375	4,344	1,292	2,178	21,524	21,418	8,988	11,229	9,745	8,667	27,103	24,339	1,423	1,298	446	670	1,401	1,286	—	—	*	*	—	—
令和2年6月	4,668	4,513	1,388	2,186	21,255	21,037	8,817	11,078	9,661	8,677	25,991	23,719	1,477	1,375	458	672	1,454	1,360	2.07	1.22	2.24	1.35	31.6	15.1
7月	4,328	4,286	1,347	2,135	21,234	21,012	9,191	10,935	9,378	8,400	26,106	23,741	1,390	1,301	445	640	1,372	1,288	2.17	1.23	2.17	1.31	32.1	14.6
8月	3,892	3,878	1,146	1,923	21,538	21,319	9,697	11,171	9,373	8,513	25,997	23,683	1,231	1,160	397	614	1,211	1,147	2.41	1.21	2.26	1.25	31.6	12.9
9月	4,390	4,379	1,318	2,117	22,344	22,272	10,304	11,544	10,154	9,203	27,260	24,848	1,350	1,263	457	620	1,318	1,245	2.31	1.22	2.31	1.22	30.8	13.0
10月	4,563	4,542	1,503	2,255	23,093	23,021	10,550	11,975	10,527	9,121	28,197	25,286	1,513	1,399	531	712	1,456	1,363	2.31	1.22	2.14	1.19	33.2	13.8
11月	3,607	3,584	1,057	1,708	22,434	22,356	10,006	11,689	9,852	8,455	28,299	24,987	1,457	1,311	518	719	1,410	1,274	2.73	1.26	2.32	1.16	40.4	14.3
12月	3,191	3,175	820	1,545	20,920	20,844	9,102	10,919	9,106	7,950	27,160	23,984	1,244	1,070	415	589	1,238	1,064	2.85	1.30	2.39	1.17	39.0	13.6
令和3年1月	4,514	4,500	1,323	2,238	20,914	20,850	8,685	10,974	10,140	8,818	27,267	23,946	1,213	1,064	380	592	1,197	1,054	2.25	1.30	2.15	1.19	26.9	11.8
2月	4,337	4,320	1,101	2,254	20,966	20,907	8,232	11,155	10,342	9,058	27,892	24,537	1,345	1,205	425	643	1,347	1,206	2.38	1.33	2.26	1.23	31.0	13.0
3月	4,917	4,906	1,202	2,486	21,889	21,830	8,158	11,565	10,070	9,127	28,354	25,288	2,112	1,908	554	1,042	2,082	1,892	2.05	1.30	2.29	1.25	43.0	20.7
令和3年4月	6,239	6,212	1,766	3,546	22,940	22,866	8,268	12,535	9,550	8,552	27,110	24,468	1,669	1,568	428	798	1,650	1,553	1.53	1.18	2.11	1.29	26.8	17.3
5月	4,209	4,143	1,118	2,132	22,561	22,435	8,005	12,311	9,248	8,353	26,276	23,927	1,492	1,377	459	696	1,480	1,376	2.20	1.16	2.27	1.31	35.4	16.0
6月	4,405	4,339	1,167	2,220	22,221	22,040	8,559	12,122	10,205	9,092	26,798	24,251	1,507	1,373	435	714	1,484	1,358	2.32	1.21	2.48	1.34	34.2	14.5
前年同月比	▲ 5.6	▲ 3.9	▲ 15.9	1.6	4.5	4.8	▲ 2.9	9.4	5.6	4.8	3.1	2.2	2.0	▲ 0.1	▲ 5.0	6.3	2.1	▲ 0.1	0.25 _p	▲ 0.01 _p	0.21	0.03	2.6 _p	▲ 0.6 _p

(注)・求人倍率(季節調整値)の前年同月比の数値は、前月比の数値である。

(公共職業安定所別)

中予	松山	▲ 9.5	▲ 9.4	▲ 20.2	▲ 1.6	1.4	1.4	▲ 7.9	6.9	▲ 1.7	▲ 2.3	1.9	0.9	1.6	▲ 0.2	▲ 5.6	3.2	7.0	5.0	0.19 _p	0.01 _p	*	3.2 _p	1.1 _p
		2,199	2,194	639	1,036	12,177	12,148	4,530	6,430	5,299	4,694	14,230	12,708	631	577	186	294	704	635	2.41	1.17	*	28.7	13.3
東予	今治	8.7	9.2	▲ 13.7	27.8	13.5	13.7	2.3	18.9	12.1	10.4	2.9	1.7	4.0	▲ 4.1	18.9	7.1	9.5	3.1	0.06 _p	▲ 0.12 _p	*	▲ 1.8 _p	▲ 0.4 _p
		535	522	126	290	2,449	2,428	966	1,374	1,039	953	2,704	2,508	208	185	63	105	184	166	1.94	1.10	*	38.9	17.7
	新居浜	3.3	2.5	▲ 17.6	4.5	13.7	13.2	▲ 1.5	12.6	27.9	24.5	0.2	▲ 5.0	3.9	6.4	▲ 23.4	22.0	5.5	7.5	0.53 _p	▲ 0.20 _p	*	0.2 _p	▲ 2.8 _p
		372	369	84	187	1,649	1,637	637	838	1,014	858	2,535	2,149	133	116	36	61	134	115	2.73	1.54	*	35.8	13.2
	西条	3.8	4.5	10.7	22.4	4.8	4.8	0.3	5.4	▲ 8.8	▲ 4.1	▲ 1.1	4.5	6.3	0.0	35.7	23.9	▲ 26.5	▲ 27.0	▲ 0.24 _p	▲ 0.06 _p	*	0.9 _p	▲ 3.7 _p
		328	326	93	180	1,496	1,486	619	844	549	491	1,568	1,422	119	105	38	57	83	81	1.67	1.05	*	36.3	15.1
四国中央	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 6.6	22.2	0.3	0.0	▲ 6.1	1.6	15.7	16.7	4.6	5.1	▲ 14.4	▲ 13.8	▲ 20.5	▲ 2.1	▲ 10.0	▲ 11.6	0.34 _p	0.05 _p	*	▲ 6.5 _p	▲ 5.0 _p	
	279	279	71	143	1,208	1,202	450	633	669	600	1,610	1,518	113	106	31	46	117	114	2.40	1.33	*	40.5	17.5	
南予	八幡浜	▲ 35.0	▲ 17.5	▲ 9.1	▲ 43.2	6.6	13.5	10.3	15.5	34.7	31.5	4.0	2.2	▲ 16.2	▲ 18.1	▲ 34.2	▲ 20.0	▲ 14.5	▲ 13.9	1.20 _p	▲ 0.03 _p	*	8.8 _p	▲ 7.6 _p
		212	175	50	133	1,092	1,009	417	745	489	463	1,238	1,180	83	77	25	40	65	62	2.31	1.13	*	39.2	13.3
	宇和島	▲ 3.2	▲ 3.2	▲ 25.9	4.3	6.0	5.8	10.5	11.5	13.4	15.0	11.5	13.0	11.1	10.0	▲ 8.1	24.1	17.0	14.9	0.40 _p	0.07 _p	*	5.6 _p	0.5 _p
		274	271	60	147	1,286	1,276	598	777	747	689	1,847	1,775	120	110	34	67	117	108	2.73	1.44	*	43.8	15.7
大洲	15.1	20.8	2.3	18.2	12.1	12.7	16.7	21.5	13.7	0.3	19.1	15.2	29.9	32.9	15.8	4.8	▲ 2.4	▲ 4.9	▲ 0.02 _p	0.07 _p	*	5.5 _p	▲ 3.3 _p	
	206	203	44	104	864	854	342	481	399	344	1,066	991	100	97	22	44	80	77	1.94	1.23	*	48.5	20.1	

(注)・公共職業安定所別上段は対前年同月比、下段は原数値である。・新規学卒を除きパートタイムを含む。

一般職業紹介状況(全数)前年比

令和3年6月

愛媛労働局

年 月	月間有効求職者		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数
	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季節 調整値	原数値	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季節 調整値	原数値	原数値 対前年 同月比
	%	%	%	%	倍	倍	%	%	%	%	倍	倍	%
平成26年度	-	▲ 6.9	-	2.8	-	1.11	-	▲ 6.1	-	1.3	-	1.68	▲ 4.2
平成27年度	-	▲ 5.9	-	8.1	-	1.27	-	▲ 5.5	-	6.9	-	1.90	▲ 4.7
平成28年度	-	▲ 5.4	-	5.3	-	1.42	-	▲ 6.6	-	3.5	-	2.10	▲ 6.3
平成29年度	-	▲ 4.1	-	4.8	-	1.55	-	▲ 5.7	-	3.3	-	2.30	▲ 5.8
平成30年度	-	▲ 2.0	-	3.2	-	1.63	-	▲ 2.7	-	3.0	-	2.44	▲ 4.6
令和元年度	-	▲ 1.2	-	▲ 2.8	-	1.60	-	▲ 4.7	-	▲ 4.4	-	2.45	▲ 9.1
令和2年度	-	6.8	-	▲ 16.2	-	1.26	-	▲ 6.3	-	▲ 14.7	-	2.23	▲ 15.0
令和元年度													
4月	1.2	▲ 1.8	2.9	2.8	1.68	1.55	1.7	▲ 0.4	3.3	6.5	2.47	1.80	▲ 4.7
令和元年5月	0.9	▲ 2.3	0.7	▲ 0.1	1.68	1.49	▲ 0.1	▲ 8.1	▲ 2.2	▲ 3.9	2.42	2.30	▲ 9.5
6月	▲ 0.5	▲ 2.1	▲ 0.8	▲ 0.6	1.67	1.53	▲ 2.5	▲ 5.8	▲ 1.0	▲ 7.5	2.46	2.38	▲ 10.2
7月	0.6	0.7	▲ 1.5	0.2	1.64	1.54	0.2	8.7	2.1	6.2	2.50	2.48	1.5
8月	▲ 0.6	▲ 1.5	▲ 0.9	▲ 2.8	1.63	1.57	▲ 3.7	▲ 12.1	▲ 3.6	▲ 6.7	2.51	2.71	▲ 11.3
9月	▲ 0.8	▲ 0.2	▲ 0.8	▲ 0.3	1.63	1.62	1.9	1.6	0.3	▲ 1.3	2.47	2.50	▲ 3.9
10月	▲ 1.3	▲ 2.1	▲ 1.6	▲ 2.0	1.62	1.66	▲ 2.2	▲ 7.2	1.2	0.9	2.55	2.79	▲ 12.5
11月	▲ 0.6	▲ 2.3	▲ 1.0	▲ 2.6	1.62	1.73	▲ 1.4	▲ 8.3	▲ 3.6	▲ 8.5	2.50	2.93	▲ 10.6
12月	0.0	▲ 1.3	▲ 1.4	▲ 2.2	1.60	1.77	0.8	▲ 7.7	▲ 0.1	▲ 0.8	2.47	2.98	▲ 8.5
令和2年1月	0.6	▲ 0.4	▲ 2.2	▲ 6.3	1.55	1.69	▲ 0.4	▲ 5.1	▲ 4.4	▲ 9.0	2.37	2.41	▲ 18.1
2月	0.6	▲ 0.3	▲ 2.0	▲ 8.5	1.51	1.63	1.8	▲ 7.1	▲ 1.0	▲ 14.1	2.31	2.52	▲ 13.0
3月	▲ 0.5	0.2	▲ 3.4	▲ 10.5	1.47	1.52	▲ 5.5	▲ 6.0	▲ 6.6	▲ 12.6	2.28	2.08	▲ 9.0
令和2年度													
令和2年4月	▲ 0.8	▲ 2.4	▲ 4.9	▲ 18.1	1.41	1.30	▲ 1.2	▲ 11.2	▲ 13.3	▲ 27.1	2.00	1.48	▲ 22.7
5月	▲ 0.3	▲ 4.7	▲ 2.6	▲ 21.8	1.38	1.23	▲ 2.2	▲ 19.8	15.4	▲ 19.8	2.36	2.30	▲ 37.6
6月	1.9	0.2	0.1	▲ 19.9	1.35	1.22	5.6	2.6	▲ 0.0	▲ 10.9	2.24	2.07	▲ 14.6
7月	3.9	1.4	0.6	▲ 19.1	1.31	1.23	▲ 1.3	▲ 10.1	▲ 4.2	▲ 21.4	2.17	2.17	▲ 20.3
8月	3.8	5.8	▲ 0.8	▲ 18.8	1.25	1.21	▲ 1.2	▲ 7.9	2.6	▲ 18.0	2.26	2.41	▲ 17.8
9月	1.8	10.1	0.0	▲ 17.0	1.22	1.22	▲ 1.3	▲ 3.8	1.1	▲ 11.1	2.31	2.31	▲ 19.7
10月	2.8	14.8	▲ 0.3	▲ 15.7	1.19	1.22	4.1	▲ 0.3	▲ 3.4	▲ 17.6	2.14	2.31	▲ 14.4
11月	1.6	16.4	▲ 0.5	▲ 15.3	1.16	1.26	▲ 4.4	▲ 8.2	3.4	▲ 14.5	2.32	2.73	▲ 8.1
12月	▲ 1.6	15.0	▲ 1.1	▲ 15.4	1.17	1.30	▲ 4.1	▲ 7.7	▲ 1.3	▲ 11.8	2.39	2.85	▲ 7.1
令和3年1月	▲ 2.3	10.9	▲ 0.7	▲ 14.3	1.19	1.30	5.0	▲ 8.7	▲ 5.3	▲ 14.9	2.15	2.25	▲ 7.1
2月	▲ 2.1	8.8	1.5	▲ 11.0	1.23	1.33	1.1	▲ 2.3	6.0	▲ 7.7	2.26	2.38	▲ 12.0
3月	▲ 0.5	9.4	1.0	▲ 7.1	1.25	1.30	▲ 0.2	5.7	1.1	4.1	2.29	2.05	5.1
令和3年度													
令和3年4月	0.4	9.4	3.6	▲ 0.7	1.29	1.18	3.7	4.5	▲ 4.4	8.0	2.11	1.53	5.8
5月	▲ 0.7	8.8	0.6	3.4	1.31	1.16	▲ 5.2	2.1	2.0	▲ 2.6	2.27	2.20	28.1
6月	▲ 2.2	4.5	0.4	3.1	1.34	1.21	▲ 0.7	▲ 5.6	8.7	5.6	2.48	2.32	2.0
7月													
8月													
9月													
10月													
11月													
12月													
令和4年1月													
2月													
3月													

(注) 1 新規学卒者を除きパートタイムを含む。
2 令和元年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

令和3年度 マッチング機能に関する業務実績(安定所別)

令和3年6月

愛媛労働局

主要 安定所	就職件数 (常用)		充足件数 (常用、受理地ベース)		雇用保険受給者の 早期再就職件数	
	6月実績	年間目標	6月実績	年間目標	4月実績	※年間目標 参考値
	令和3年度実績累計	進捗率	令和3年度実績累計	進捗率	令和3年度実績累計	進捗率
松 山	577	6,700	635	7,000	226	2,600
	1,772	26.4%	1,963	28.0%	226	8.7%
今 治	185	2,050	166	1,870	42	540
	591	28.8%	518	27.7%	42	7.8%
八幡浜	77	930	62	810	21	240
	265	28.5%	230	28.4%	21	8.8%
宇和島	110	1,370	108	1,230	21	310
	347	25.3%	319	25.9%	21	6.8%
新居浜	116	1,370	115	1,330	39	500
	357	26.1%	369	27.7%	39	7.8%
西 条	105	1,250	81	1,080	33	455
	360	28.8%	293	27.1%	33	7.3%
四国中央	106	1,410	114	1,500	19	420
	357	25.3%	374	24.9%	19	4.5%
大 洲	97	840	77	680	8	220
	269	32.0%	221	32.5%	8	3.6%
合 計	1,373	15,920	1,358	15,500	409	5,285
	4,318	27.1%	4,287	27.7%	409	7.7%

※雇用保険受給者の早期再就職件数は集計の関係で2か月遅れになります。

また、令和2年度の実績値を踏まえて改めて年間目標を設定するため年間目標参考値としています。

有効求人倍率の推移（季節調整値）

（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

愛媛労働局

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
昭和 38年	0.19	0.28	0.29	0.31	0.31	0.31	0.35	0.31	0.29	0.34	0.33	0.32	0.31	0.32
39年	0.33	0.33	0.31	0.36	0.37	0.36	0.35	0.35	0.33	0.34	0.33	0.34	0.34	0.34
40年	0.32	0.32	0.30	0.28	0.28	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.30	0.28	0.29	0.29
41年	0.29	0.29	0.30	0.32	0.33	0.33	0.35	0.37	0.38	0.38	0.36	0.38	0.34	0.37
42年	0.41	0.41	0.45	0.45	0.47	0.49	0.50	0.51	0.47	0.51	0.53	0.55	0.48	0.51
43年	0.59	0.56	0.53	0.53	0.55	0.59	0.58	0.58	0.58	0.58	0.60	0.58	0.58	0.59
44年	0.59	0.63	0.67	0.66	0.67	0.67	0.63	0.67	0.68	0.66	0.69	0.67	0.66	0.69
45年	0.74	0.78	0.78	0.84	0.76	0.75	0.84	0.79	0.88	0.92	0.92	0.91	0.83	0.85
46年	0.88	0.84	0.81	0.77	0.80	0.77	0.76	0.73	0.73	0.73	0.72	0.72	0.77	0.73
47年	0.66	0.66	0.67	0.68	0.70	0.70	0.72	0.77	0.74	0.83	0.87	0.97	0.76	0.84
48年	0.95	1.02	1.10	1.13	1.12	1.19	1.14	1.18	1.20	1.24	1.20	1.16	1.15	1.17
49年	1.16	1.10	1.05	1.03	1.00	0.96	0.92	0.85	0.78	0.76	0.69	0.65	0.90	0.77
50年	0.63	0.61	0.57	0.57	0.55	0.52	0.54	0.54	0.55	0.55	0.55	0.56	0.56	0.56
51年	0.59	0.60	0.61	0.62	0.63	0.57	0.58	0.59	0.56	0.54	0.51	0.50	0.57	0.55
52年	0.51	0.50	0.51	0.50	0.48	0.49	0.48	0.46	0.51	0.47	0.46	0.42	0.49	0.47
53年	0.43	0.44	0.43	0.44	0.45	0.46	0.48	0.46	0.48	0.48	0.50	0.48	0.46	0.49
54年	0.53	0.54	0.54	0.56	0.57	0.57	0.57	0.60	0.62	0.64	0.67	0.67	0.59	0.62
55年	0.66	0.66	0.70	0.72	0.69	0.69	0.66	0.66	0.63	0.63	0.61	0.62	0.66	0.65
56年	0.62	0.63	0.62	0.62	0.61	0.62	0.64	0.62	0.60	0.60	0.58	0.60	0.61	0.60
57年	0.58	0.58	0.54	0.55	0.57	0.56	0.57	0.56	0.57	0.56	0.56	0.55	0.56	0.56
58年	0.56	0.55	0.57	0.58	0.58	0.57	0.58	0.59	0.59	0.60	0.63	0.59	0.58	0.60
59年	0.61	0.62	0.62	0.60	0.61	0.62	0.60	0.63	0.65	0.64	0.65	0.66	0.63	0.64
60年	0.67	0.68	0.68	0.68	0.66	0.67	0.66	0.65	0.66	0.64	0.61	0.63	0.66	0.65
61年	0.64	0.64	0.64	0.62	0.62	0.65	0.62	0.62	0.60	0.63	0.61	0.59	0.62	0.61
62年	0.58	0.59	0.59	0.60	0.60	0.63	0.68	0.68	0.74	0.77	0.79	0.82	0.67	0.73
63年	0.84	0.86	0.87	0.94	0.96	0.96	0.95	0.98	0.96	0.98	1.01	1.02	0.95	0.99
平成 元年	1.04	1.03	1.08	1.07	1.11	1.11	1.07	1.10	1.11	1.13	1.13	1.17	1.09	1.14
2年	1.23	1.26	1.26	1.23	1.22	1.23	1.26	1.24	1.25	1.25	1.29	1.28	1.25	1.26
3年	1.29	1.31	1.34	1.34	1.35	1.38	1.36	1.30	1.30	1.29	1.30	1.27	1.32	1.31
4年	1.27	1.26	1.28	1.23	1.21	1.16	1.15	1.14	1.15	1.13	1.09	1.05	1.18	1.12
5年	1.05	1.04	1.02	0.98	0.96	0.95	0.93	0.94	0.89	0.87	0.84	0.84	0.94	0.89
6年	0.84	0.84	0.84	0.85	0.87	0.86	0.87	0.91	0.90	0.87	0.85	0.88	0.86	0.87
7年	0.87	0.87	0.85	0.84	0.82	0.83	0.82	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.84	0.84
8年	0.84	0.83	0.84	0.87	0.89	0.91	0.92	0.89	0.88	0.88	0.89	0.89	0.88	0.89
9年	0.91	0.90	0.90	0.89	0.92	0.93	0.93	0.91	0.92	0.91	0.91	0.87	0.91	0.88
10年	0.84	0.82	0.77	0.76	0.73	0.71	0.70	0.70	0.70	0.70	0.69	0.69	0.73	0.70
11年	0.68	0.67	0.67	0.65	0.65	0.64	0.63	0.62	0.62	0.63	0.64	0.64	0.64	0.64
12年	0.64	0.64	0.65	0.67	0.67	0.66	0.68	0.68	0.67	0.66	0.66	0.66	0.66	0.67
13年	0.67	0.67	0.68	0.68	0.68	0.69	0.67	0.67	0.66	0.64	0.62	0.59	0.66	0.65
14年	0.61	0.63	0.65	0.63	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.63	0.64	0.63	0.63	0.63
15年	0.62	0.61	0.61	0.62	0.62	0.62	0.63	0.65	0.67	0.71	0.70	0.71	0.65	0.68
16年	0.74	0.73	0.73	0.72	0.74	0.77	0.77	0.76	0.76	0.77	0.79	0.79	0.75	0.77
17年	0.80	0.81	0.83	0.81	0.81	0.81	0.83	0.85	0.87	0.86	0.86	0.88	0.83	0.86
18年	0.90	0.89	0.89	0.90	0.90	0.90	0.89	0.87	0.87	0.88	0.87	0.88	0.89	0.88
19年	0.88	0.89	0.89	0.89	0.90	0.88	0.87	0.87	0.85	0.84	0.85	0.86	0.87	0.87
20年	0.89	0.86	0.89	0.89	0.88	0.87	0.86	0.85	0.81	0.79	0.78	0.76	0.85	0.78
21年	0.67	0.62	0.58	0.54	0.52	0.53	0.52	0.52	0.53	0.53	0.54	0.53	0.55	0.54
22年	0.54	0.55	0.56	0.59	0.57	0.57	0.61	0.61	0.65	0.67	0.68	0.71	0.61	0.65
23年	0.72	0.73	0.73	0.75	0.75	0.74	0.75	0.76	0.76	0.76	0.76	0.75	0.75	0.76
24年	0.76	0.76	0.78	0.77	0.78	0.79	0.80	0.82	0.82	0.83	0.85	0.87	0.80	0.83
25年	0.88	0.90	0.90	0.91	0.93	0.95	0.97	0.97	0.98	1.02	1.04	1.08	0.96	1.00
26年	1.07	1.07	1.08	1.08	1.11	1.11	1.12	1.11	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.11
27年	1.11	1.14	1.17	1.17	1.19	1.21	1.23	1.23	1.26	1.28	1.31	1.31	1.22	1.27
28年	1.35	1.35	1.38	1.41	1.45	1.42	1.41	1.42	1.42	1.41	1.40	1.41	1.40	1.42
29年	1.39	1.41	1.45	1.51	1.54	1.52	1.52	1.56	1.55	1.57	1.53	1.56	1.51	1.55
30年	1.56	1.58	1.58	1.59	1.61	1.64	1.64	1.64	1.64	1.63	1.62	1.63	1.61	1.63
令和 元年	1.66	1.66	1.65	1.68	1.68	1.67	1.64	1.63	1.63	1.62	1.62	1.60	1.64	1.60
2年	1.55	1.51	1.47	1.41	1.38	1.35	1.31	1.25	1.22	1.19	1.16	1.17	1.33	1.26
3年	1.19	1.23	1.25	1.29	1.31	1.34								

※ 1 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。
 なお、令和2年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。
 2 年計及び年度計は原数値。

用 語	解 説
季節調整値	<p>求人数や求職者数は経済状況だけではなく、季節的な理由により、一定の規則性をもって変化するため、数字(原数値)をみるだけでは、その変化が経済状況によるものか、季節的な理由によるものかわからないため、「季節的な変化を取り除いた数値」で比較する必要があり、これを「季節調整」といい、季節調整を行った数値を「季節調整値」という。 (季節調整値＝原数値÷季節指数×100)</p>
新規求人数	<p>期間中に新たに受け付けた求人数(採用予定人員)。</p>
月間有効求人数	<p>前月から繰越された有効求人(前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう。)と当月の「新規求人数」の合計数。</p>
新規求職申込件数	<p>期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数。</p>
月間有効求職者数	<p>前月から繰越された有効求職者数(前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう。)と当月の「新規求職申込件数」の合計数。</p>
新規求人倍率	<p>新規求職者に対する新規求人数の割合をいい、「新規求人数」を「新規求職申込件数」で除して得た数値。</p>
有効求人倍率	<p>有効求職者に対する有効求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得た数値。</p>
正社員	<p>雇用期間の定めのないフルタイムのうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者。</p>